

事業名	子育て応援券支給事業
-----	------------

総事業費	5,097 千円
------	----------

① 計画 (Plan)

長期振興計画 の位置づけ	施策名	子ども・子育て支援の充実
	基本事業名	子どもの育成支援

② 実施 (Do)

事業の意図	子育てに係る経済的負担を軽減する。	
事業の実績 と成果	取組内容	出生時と満1歳到達時に本市に住所を有する子どもの保護者に対して、乳幼児の衣食に係る商品と交換できる1枚1,000円の応援券を出生時に60,000円、満1歳到達時に12,000円相当分を支給した。
	成果	市内協力店舗で使える商品引換券として支給することで地元消費を促すほか、対象品目を限定することで、真に育児に必要な経済的支援につながっていると考える。

③ 振り返り (Check)

事業実施上の課題 (事業担当者記入)	子育てに係る経済的支援へのニーズは依然として高いことから、これまで出生時60,000円+満1歳到達時12,000円=総額72,000円であった応援券を、令和7年度から出生時60,000円・1歳到達時・2歳到達時に各18,000円分支給し、総額96,000円に増額することとした。対象品目についても見直したが、必要なものを購入できるよう対象者や事業者の意見を伺い検討していきたい。
評価結果の根拠 及び今後の課題 (担当課長記入)	市独自の子育て支援策として定着し好評をいただいている事業であるが、さらなる改善・充実を図るため、令和7年度から対象年齢の引き上げや支給額の増額を実施することとした。子育てに係る経済的負担の軽減につながるものと考え。

④ 改善 (Action)

2025年度 方向性	協力店舗に応援券の対象範囲を示すチラシを配布し、円滑に事業を進める。
------------	------------------------------------

事業名	出産・子育て応援交付金事業（出産・子育て応援給付金）
-----	----------------------------

総事業費	7,850 千円
------	----------

① 計画 (Plan)

長期振興計画 の位置づけ	施策名	子ども・子育て支援の充実
	基本事業名	子どもの育成支援

② 実施 (Do)

事業の意図	妊婦・子育て世帯への経済的支援が図られる。	
事業の実績 と成果	取組内容	出産応援ギフト…妊娠届出時の面談実施（健康保険課）→面談実施を書類で確認し対象妊婦への支給事務（福祉事務所） 子育て応援ギフト…児出生後の養育者の面談実施（健康保険課）→面談実施を書類で確認し対象養育者への支給事務（福祉事務所）
	成果	妊娠期から出産後までの一体的な経済支援が図られた。

③ 振り返り (Check)

事業実施上の課題 (事業担当者記入)	令和6年の子ども・子育て支援法改正に伴い、「妊婦のための支援給付」として制度化されたことから、新制度事業への移行を確実に行う。
評価結果の根拠 及び今後の課題 (担当課長記入)	国の子育て支援策の強化として令和4年度途中から開始された事業であるが、令和6年の法改正により、令和7年度から「妊婦のための支援給付」として制度化されることとなった。事業内容に大きな変更はないが、これまでどおり、健康保険課と福祉事務所で役割分担しながら、円滑な事業実施に努めてもらいたい。

④ 改善 (Action)

2025年度 方向性	4月以降の対象者については、妊婦のための支援給付事業の対象となるため、面談実施部署（健康保険課）と連携して確実な給付を実施する。
------------	--

事業名	子ども医療費給付事業
-----	------------

総事業費	34,207 千円
------	-----------

① 計画 (Plan)

長期振興計画 の位置づけ	施策名	子ども・子育て支援の充実
	基本事業名	子どもの育成支援

② 実施 (Do)

事業の意図	子育て世帯の経済的負担の軽減と子どもの健康増進	
事業の実績 と成果	取組内容	0歳から18歳までの子どもの保険診療分医療費の自己負担分を助成した。令和7年度からの現物給付化に向けてシステム改修や受給者証の作成等準備作業にも取り組んだ。
	成果	子育て世帯の経済的負担の軽減と子どもの健康増進が図られた。

③ 振り返り (Check)

事業実施上の課題 (事業担当者記入)	特になし。
評価結果の根拠 及び今後の課題 (担当課長記入)	以前から多くの要望があった窓口負担無料化（現物給付）について、県の制度改正にあわせて、ようやく令和7年度から実施することとなり、令和6年度は移行準備を遅滞なく行うことができた。県の現物給付対象の拡充は課税世帯の未就学児までであるが、本市は重度心身障害者医療やひとり親家庭医療の対象となっている児童も含め、18歳までの子ども全て（生活保護世帯は除く）を現物給付の対象とすることとしているため、財政負担は増加するが、子育てに係る経済的負担の充実がさらに図られるものと思われる。

④ 改善 (Action)

2025年度 方向性	全ての対象者が現物給付化されたことから、利便性は向上したが適正受診の呼びかけ等、利用の状況については注視していく。
------------	---

事業名	離島地域子ども通院費等支援事業
-----	-----------------

総事業費	2,931 千円
------	----------

① 計画 (Plan)

長期振興計画 の位置づけ	施策名	子ども・子育て支援の充実
	基本事業名	子どもの育成支援

② 実施 (Do)

事業の意図	島外の医療機関等へ通院等せざるを得ない子どもに係る通院等に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。	
事業の実績 と成果	取組内容	市内に住所を有する子ども（18歳に達する日以後最初の3月31日までの者）が、島外で必要とする医療等を受ける場合の通院等に要する交通・宿泊費用の一部を補助する。
	成果	通院等に要する費用の一部を助成することにより、県内どこでも安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりを推進することができた。

③ 振り返り (Check)

事業実施上の課題 (事業担当者記入)	医師の証明書について、以前から島外の医療機関を受診していた方が証明書をもらう際の記載方法について検討が必要。
評価結果の根拠 及び今後の課題 (担当課長記入)	令和6年度途中からの開始だったため、利用がどの程度になるか見込めない状況もあったが、年度末に向けて事業周知が図られたこともあり申請が増加した。島外での治療を必要とする児童とその保護者にとっては有効な支援策であるが、一方で、その必要性の判断が難しく医師の証明書を根拠にするしかない状況であるため、運用については引き続き県と協議しながら適切な事業実施に努める必要がある。

④ 改善 (Action)

2025年度 方向性	事業開始以前から島外医療機関へ通院していた児童に係る医療が、島外の医療機関等へ通院等せざるを得ないかどうかの判断が困難で、証明書の確認方法等、県等と協議しながら事業を実施していく。
------------	--